

令和3年3定 一般質問 開催状況

開催年月日 令和3年9月29日

質問者 日本共産党 真下 紀子 議員

担当部課 総合政策部交通政策局交通企画課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 地方交通について</p> <p>(一) 並行在来線の存続について</p> <p>北海道新幹線札幌延伸に伴い、後志と渡島両地域で並行在来線の協議が行われています。函館本線は、本道と本州を結ぶ物流の要であり、長万部・小樽間は災害発生時のJR貨物代替路線としての役割も大きく、沿線地域のみならず本道全体にとっても重要と考えます。知事は、存続の意義をどうお考えなのか。沿線地域だけの議論にとどめず、道がイニシアチブを発揮して、路線維持と利用促進議論を進めるべきではありませんか。併せて伺います。</p> <p>(二) 鉄路存続に向けた災害復旧について</p> <p>国土交通大臣は国会で、「北海道は廃線すれば簡単に代替交通手段ができるという環境ではない。できるだけ路線は守られるようにという地元の思いにこたえる。」と、こうはっきりと述べています。特に、被災を理由にした廃線を繰り返してはならないと考えます。道は、本道の長大路線を存続させるという責務を果たす立場を堅持すべきです。そのために、被災時に道路や河川は災害復旧予算が計上されるように、鉄道においても、災害復旧を国の責任で行う仕組みを求める必要があると考えますが、路線存続に向け、どう取り組むのか伺います。</p>	<p>【交通企画監】</p> <p>地方交通に関し、まず、並行在来線についてではありますが、函館線は、通勤・通学などの地域住民の方々の日常生活はもとより、観光振興や本道と本州間を結ぶ物流の面からも大きな役割を担っており、経営分離後における地域交通の確保方策の検討に当たっては、これら線区の特徴や地域の実情などを十分考慮する必要があります。</p> <p>現在、北海道新幹線並行在来線対策協議会においては、鉄道やバスによる場合のほか、輸送密度が高い一部の区間を鉄道とし、それ以外の区間をバスとした場合の3つのパターンについて、検討を行っているところであります。</p> <p>道といたしましては、引き続き、協議会のブロック会議や幹事会を定期的で開催し、関係する交通事業者の方々の協力もいただきながら、それぞれの運行形態に必要な初期投資や利用促進策を含めた収支見込みの精査を行うとともに、国や関係機関からの情報収集に努めるなど、持続可能な地域交通の確保に向け、協議・検討を進めてまいります。</p> <p>【交通企画監】</p> <p>次に鉄道の災害復旧についてではありますが、洪水、地震などにより大規模な災害を受けた鉄道については、鉄道軌道整備法の規定により、鉄道事業者の資力のみで災害復旧事業を行うことが困難であると認められる場合には、路線の持続的な維持を前提に、復旧費用の一部を国と地方が協調して補助することができるものとされております。</p> <p>道といたしましては、近年、自然災害による被害が頻発化・激甚化する中、防災・減災、国土強靱化の観点から、被災した路線の復旧等に対する助成措置や税制上の支援の充実・強化などについて、道府県等で構成する全国鉄道整備促進協議会を通じて、国に対し、要請を行っているところであり、引き続き、他府県と連携しながら、国に働きかけてまいります。</p>